

## ◆◆豊橋善意銀行ひろば◆◆

## I. 放送日 令和8年3月6日（金）放送分

## 今週の話題

- (1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告
- (2) 税制優遇措置を受けられる方へのご案内
- (3) 一般指定預託金の受付について

## (1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告

豊橋善意銀行寄付状況〔2月25日（水）～3月4日（水）分〕

○お金の寄付は、	合計	31件	282,981円
内訳			
自由預託金		9件	181,609円
指定預託金		2件	51,776円
災害復興支援指定金（令和6年能登半島地震災害義援金）		1件	5,000円
チャリティーボックス募金		16件	35,396円
誕生日献金		1件	1,000円
一般寄付金		1件	8,200円

今週の主な寄付は、愛知県鮎商生活衛生同業組合豊橋支部様より35,000円をご寄付頂きました。また、チャリティーボックス募金として16件35,396円の寄付がありました。これはお店や歯科医院に設置頂いて募金された金額をご寄付頂きました。本行では地元の福祉活動に活用します。

○品物の寄付は、各種雑貨、紙おむつ、アルミ缶等5件ご寄付がありました。

主な寄付は、豊橋商工信用組合様より各種商品1,446点をご寄付されました。本行では福祉活動に活用させて頂きます。

## (2) 税制優遇措置を受けられる方へのご案内

豊橋善意銀行へ、「維持会費」や「寄付金」をお寄せいただいた方は、税制面での優遇措置を受けることができます。この優遇措置を受けるには、確定申告を行っていただく必要がございますが、この際に、「受領書」と、豊橋善意銀行への寄付が、税額控除の対象となることを証明する「証明書の写し」が必要になります。

受領書は、ご寄付をいただく都度、発行しておりますが、銀行振り込みなどによりご寄付いただいた方で、まだお手元に受領書が届いていない方は、豊橋善意銀行までお電話にてご連絡ください。

また、「証明書の写し」は、豊橋善意銀行ホームページからダウンロードし、印刷してご使用いただくか、豊橋善意銀行事務局までお越しいただければお渡しさせて頂いております。

ご不明な点がございましたら、豊橋善意銀行事務局までお問い合わせいただくか、最寄りの税務署にご相談ください。

## (3) 一般指定預託金の受付について

豊橋善意銀行では、災害義援金以外でお送り先を決めての指定先寄付も受付をしていますが、現在災害難民救援以外は事務手数料をいただいております。詳細については善意銀行におたずね下さい。